

平成29年度 第12回

みどり市定例教育委員会 会議録

平成30年3月14日 開会

平成30年3月14日 閉会

みどり市教育委員会

平成29年度第12回みどり市定例教育委員会会議録

平成30年3月14日（水曜日）

議事日程

平成30年3月14日（水曜日）午後1時30分開議

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
 - 日程第 2 会期の決定
 - 日程第 3 教育長報告
 - 日程第 4 報告第11号 教育長の専決に関する報告（嘱託員・臨時職員の任用）について
 - 日程第 5 議案第36号 議会の議決を経るべき議案の原案について（平成30年度教育費一般会計暫定予算、富弘美術館事業特別会計暫定予算）
 - 日程第 6 議案第37号 平成29年度みどり市教育委員会表彰被表彰者の決定について
 - 日程第 7 議案第38号 平成29年度末みどり市立学校県費負担教職員の管理職人事について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 教育長報告
- 日程第 4 報告第11号 教育長の専決に関する報告（嘱託員・臨時職員の任用）について
- 日程第 5 議案第36号 議会の議決を経るべき議案の原案について（平成30年度教育費一般会計暫定予算、富弘美術館事業特別会計暫定予算）
- 日程第 6 議案第37号 平成29年度みどり市教育委員会表彰被表彰者の決定について
- 日程第 7 議案第38号 平成29年度末みどり市立学校県費負担教職員の管理職人事について
- 追加日程第1 議案第39号 みどり市教育委員会事務局職員の管理職人事について

出席委員（5人）

委員長 金子 祐次郎
委員 丹羽 千津子
教育長 石井 逸雄

職務代理者 松崎 靖
委員 山同 善子

欠席委員（なし）

傍聴（なし）

説明のため出席した者

教育部長 吉野 茂男
学校教育課長 三ツ屋 雄一
社会教育課長 金高 吉宏
富弘美術館事務長 横倉 智恵子

教育総務課長 川俣 一広
学校計画課長 大島 寿之
文化財課長 和田 一彦

事務局職員出席者

教育総務課長補佐 正田 一仁

総務係主査 剣物 雅世

◎開会・開議

午後1時32分開会・開議

○委員長（金子祐次郎） それではただいまから、平成29年度第12回みどり市定例教育委員会議を開会いたします。よろしくお願いいたします。

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○委員長（金子祐次郎） 日程第1、会議録署名委員の指名をさせていただきます。本日は、席番3番の丹羽千津子委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎日程第2 会期の決定

○委員長（金子祐次郎） 次に移ります。日程第2、会期の決定ですけれども、平成30年3月14日、本日1日ということにしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（金子祐次郎） 異議なしの声がありましたので、本日1日と決定いたします。

◎日程第3 教育長報告

○委員長（金子祐次郎） それでは、次に移ります。日程第3、教育長報告。石井教育長からお願いいたします。

○教育長（石井逸雄） 時間の都合もございますので、重要と思われる点をご説明をさせていただきたいというふうに思っています。

今お手元に2月14日県市町村教育長協議会資料を別紙で用意しました。まず2月14日、県市町村教育長協議会第3回定例会で出された部分の中の、特に教職員の多忙化の解消に向けた取り組みという提案がありまして、業務に専念できる環境の確保、部活動の負担軽減、長時間労働という働き方の改善、労働安全衛生管理体制の整備、その他ということで5点ほど多忙化解消における審議をいただいた上での提言ということで、前回案を示させていただきました。今回、正式に1月30日付けで提言がありました。

きょう、上毛新聞等で大きく、あるいは全国紙でも取り上げられていたかと思えますけれども、スポーツ庁が部活動のガイドラインを示してきたところが出ておりまして、それがこの2番に該当するところで週当たりの休養日、それから長期休業中の休養日の設定、それから活動時間という、このあたりのところに直接的に関わるものがスポーツ庁から出された部分と連携してきょうの上毛新聞等でも出されていたかというふうに思っています。

ただ、この流れにつきましてはスポーツ庁がガイドラインを出して、県のほうで方針を示し、その方針を受けて市町村教育委員会が方針を示して、それを学校に示すと今度は中学校が1年間の部活動のあり方についての方針を定めるという、こんな流れにガイドラインはなっております。

9 ページをごらんください。適正な部活動の運営に向けて県教育委員会のほうで示されたのが、国のガイドライン案に基づいて県のガイドラインは、こういう方針になるというところです。特にその中においては休養日を含めた1日の部活動の時間の設定が書かれていたり、朝練の問題、参加する大会の問題、外部指導者の問題、それから部活動そのものを検討していく必要があるだろうと。それから、地域と連携した形で地域のスポーツ団体等との連携というところ、さらには部活動における指導のあり方で体罰は許されない等、スポーツ庁の出されたガイドラインに沿った県の部活動に関する方針案が示されたものであります。

今回のスポーツ庁の方針も高等学校において部活動の時間等については原則としてこうするというふうな動きになったと新聞で取りざたされておりました。

そうすると、今度は市町村教育委員会が方針を出すわけですが、県が出した方針と市町村が出す方針はそう変わることはありませんので、基本的には県の方針に沿うような形、あるいは県のを準用するというような形になるかはわかりませんが、いずれにしてもその辺のところを早急に検討して、来年度の4月1日までに考えていかなければならない。そうした場合、部活動については中体連が桐生市と一緒にですので、ある程度桐生市と同一文章でいかなければならないというところもありますので、桐生市との調整も入れながら方針を定めさせていただくという流れになると思っています。前回の2月14日の会議で出されたもの、それからきょうの新聞等で出されたもの等を含めると今後教職員の多忙化解消に向けた取り組みについての部活動に関しては今申し上げたような形で進めていく方向にあるであろうということで、きょうの段階は報告をさせていただきたいと思っています。

それから、2ページのところでは協議会がどのように持たれたかというところが書かれていたり、協議会が抽出で県内の各校からとったアンケート結果がどうであるかとかというところが載っておりますし、6ページのところにつきましては学校教育課のほうからも示されたように、各学校の先生方の勤務時間をパソコンで管理するためのエクセルを使ったソフトを県教育委員会がつくって、こういう記録表を使って記録をしてくださいというふうな形で教育長会議でも示されました。

みどり市では、既に2月からこれを全校で実施していただいておりますので、このまま4月になってもこれを使った形で時間管理ができるかなというふうなところでございます。

それから7、8ページについては労働時間の短縮、あるいは方針だとかというところが書かれております。

それから、12ページのところについては労働安全衛生管理体制ということで、特に学校の職員をどう健康管理していくかという中で法に定められた部分に沿っていくというところでは、3番の産業医を置くということについては笠懸小学校がこれに当たるということでございます。

笠懸小学校には、市の笠懸の診療所の先生が産業医になっていただくという形で体制が整えてございますし、それ以外の職員が10から49人の学校については衛生推進者を置かなければならないというところでありまして、このアンケートでみどり市は100%で整っているという形です。

さらに、4番のところの中にあるストレスチェックという部分についても、50人未満の学校にお

いても教職員に対するストレスチェックの実施に努めるという努力義務であります。みどり市については、全部の学校の教職員について市のほうで一斉に行うということで予算をつけておりますので、みどり市についてはストレスチェックについても全職員行える体制が整っているというところであります。

それから、5番のところでは学校閉庁日の設定についてこれまで市町村に求めてきましたけれども、県立学校のお盆期間中、閉庁日を設ける方向で検討しているということであるようでございます。これについても、今年度は3日間設けたのですが、来年度については東部管内であるとか県内の各市を見ますと、5日間に設定しているというところが出てきているようでありますので、みどり市としても次回の教育委員会議でまた提案をさせていただくことになると思います。夏季休業中の学校閉庁日を今年度よりも日数をふやす形で教職員が休暇等を取りやすい環境をつくっていくということが課題となっております。多忙化解消に向けた取り組みで提言されている1から5についてすぐできる部分についてはすぐ実施し、できないところについてもこれらの方針等を見ながら順次改善に務めていくということが求められているというところが市町村教育長協議会の中で提案があり、審議がされたところでございます。

また、適宜この件については報告をさせていただくようになると思いますがよろしく願いいたします。

続きまして、両毛六市教育長会議ということで年に1回行っている佐野、それから足利を含めた東毛4市との教育長会議で、県が取り入れている部活動指導員についての情報交換が行われましたが、どこも同じようなところであるというところでもございました。

17日、東の風中学生剣道大会ですが、ことしも山形から大阪まで男女を合わせると約100チーム、合計生徒が600名近い生徒、それから一緒に来た保護者、指導員であるだとかということでは東の体育館が満員になった形で17日、18日という形で剣道大会が行われました。それから、20日と22日のところに桐生・みどり地区新高校開設に係る意見聴取会事前説明と、それから桐高・桐女に係る意見聴取会と書かれておりますけれども、この2つにつきましては桐生・みどり地区では4つの学校を2つの学校にするということで桐高・桐女、桐南・桐西という形でそれぞれの新しい学校をつくっていくということで動き出しているということについてはこれまでも話したとおりですが、その具体的な学校方針案とか、それぞれの学校で案ができたので、広く皆さんの意見を聞きたいということで意見聴取会がありました。

小中学校の代表の校長先生、それから高校の同窓会会長、PTA会長、両市教育委員会関係の教育長が出席をして意見聴取会が行われました。今の段階では各学校はこんな方針でいくというところの案を示されて、それに対して意見があるかということで聞かれただけで、まだ方向が定まったわけではございませんので、方向が定まってきた段階でまたご報告をさせていただきたいと思っております。

それから、3月3日、みどり市公民館大会は、教育委員さんに出させていただいたこともあるのですが、笠懸公民館が長い歴史を重ねてきた中の公民館大会というものを笠懸公民館だけで行うのではなくて、

3館あるそれぞれの公民館でも一緒にやってみようという動きで昨年が大間々、ことしが東という形で順次進めてきた大会です。感想とすると、たくさんの方が集まっていたいて、東の公民館活動を一緒に考え、それから星野先生からもアドバイスをいただけたということでは大変充実した会だったなと思っているところではあります。やはり3館体制で行っておりますので、それぞれのところで特色のあるものを行っているけれども、いいところは3館で共用しつつ公民館活動を活発にしていって、市民の皆さんが生涯学習をできるような体制をつくっていく必要があるなど改めて感じたところでもあります。

それから、笠南中の卒業式ということでは委員長さんからもございましたけれども、大変感動的なものでありました。卒業生、在校生の歌がとても素晴らしかったということでは、歌声で皆さんの涙を誘ったというところもあるような感動的な卒業式でありました。私のほうからは、以上です。

○委員長（金子祐次郎） ありがとうございます。それでは、ただいまの教育長の報告について、何かご質問があればお願いいたします。

[少し間あり]

○委員長（金子祐次郎） ご質問がないようでしたら、日程第3、教育長報告は以上で終了いたします。

◎日程第4 報告第11号 教育長の専決に関する報告（嘱託員・臨時職員の任用）について

○委員長（金子祐次郎） それでは、次に移ります。日程第4、報告第11号、教育長の専決に関する報告（嘱託員・臨時職員の任用）についてを議題として上程いたします。事務局より提案朗読をお願いします。

[議案書 朗読]

○委員長（金子祐次郎） ありがとうございます。それでは、これについては教育総務課長より内容の説明をお願いいたします。

○教育総務課長（川俣一広） 次のページに嘱託員一覧、臨時職員一覧ということで資料のほうを配布させていただいております。

嘱託員一覧につきましては1名、童謡ふるさと館での任用でございますが、3月1日から童謡ふるさと館が開館するという冬季休みがありますので、その関係で3月1日から3月31日までということでの任用でございます。

次ページの臨時職員につきましても、1番から3番については同じく童謡ふるさと館ということで3月1日から3月末まで。その下4番、5番につきましては笠懸中学校で語学支援員ということで、こちらについては中国の方が転校生として入ってきた関係で、中国語を話せる支援員さんが2名ということで追加になります。

それから、岩宿博物館で鳥海さんということで、合計7名の方を新規で任用いたしましたのでご報告させていただきます。以上でございます。

○委員長（金子祐次郎） ありがとうございます。それでは、担当課長からの説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質問があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○委員長（金子祐次郎） 一つよろしいですか。童謡ふるさと館なのですけれども、管理人さんが1人嘱託員、それから作業を担当する方が3名となっているのですけれども、これはふるさと館の職員全てということですか。この4人で回すということですか。

○社会教育課長（金高吉宏） そうですね。館長は東公民館の山銅館長が兼務していますけれども、普段はこの4名の方で回しています。館長が行ったり来たりしながらやっています。

○委員長（金子祐次郎） 新任か、再任かというところなのですか。

○社会教育課長（金高吉宏） 皆さん再任の方です。

○委員長（金子祐次郎） 皆さん再任ということですね。そうすると、冬期間休みでありましたから、秋までの方が春になってまたやっていたらということですね。わかりました。

〔少し間あり〕

○委員長（金子祐次郎） その他、ありますか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（金子祐次郎） ご質問がないようですので、日程第4、報告第11号、教育長の専決に関する報告（嘱託員・臨時職員の任用）については、以上で終了いたします。



◎日程第5 議案第36号 議会の議決を経るべき議案の原案について（平成30年度教育費一般会計暫定予算、富弘美術館事業特別会計暫定予算）

○委員長（金子祐次郎） それでは、次に移ります。日程第5、議案第36号、議会の議決を経るべき議案の原案について（平成30年度教育費一般会計暫定予算、富弘美術館事業特別会計暫定予算）を議題として上程いたします。事務局より提案朗読をお願いします。

〔議案書 朗読〕

○委員長（金子祐次郎） ありがとうございます。それでは、これについては各課長より内容の説明をお願いいたします。

○教育総務課長（川俣一広） それでは、教育総務課から説明させていただきます。資料をごらんいただきまして、表紙をめくっていただいて次のページに目次がございます。一般会計ということで各課の歳入、歳出の順番で資料のほうは綴じてございます。

次のページに教育部各課総額一覧ということで、表の右から2段目2列目にH30見積額（暫定）ということで、ここに各課の総額が入ってきております。一応比較にはなっておりますが、暫定予算ということで比較についてはあまり意味がないかなと思いますが、この数字は積み上げということでごらんいただければと思います。

それでは、その次のページから教育総務課になりますのでご説明申し上げます。まず歳入ですが、

内容的には前年度の予算と変わりはありません。1番は行政財産目的外使用料、2番から5番は窓口手数料ということで見込んでおります。

6番、奨学金貸与金収入ということで445万3,000円、これは既に貸し付けが終わって返済を行っている方115名分になります。

それから、その下、奨学金貸与金収入ということで、これは滞納されている方の分として33万5,000円を見込んでいるということでございます。

さらに、その下9番目に学校給食費ということで917万円ということで無料化対象外の方の給食費を歳入として見ております。

次のページをお願いいたします。歳出になりますが、大きなところだけ説明させていただきます。3ページ、左のNO. 5の奨学金貸与事業（地域創生）ですが、21節のところに奨学金貸与金ということで1,740万円、内訳は右側にあるとおり既認定者29名、新規見込みが30名ということで計上させていただいております。こちらについては、入学を伴う4月の支出が大きいということで、ほぼ全額のような形で計上させていただいております。

次の4ページをお願いいたします。上の段、教育庁舎管理事業の経費なのですが、13番のところに清掃業務委託料だけ100万円と少し大きいのが載っていますが、特記事項を見ていただきましてかっこ書きで長期継続契約とございます。29年に契約を締結しておりますので、既に金額が決まっているということで1年分100万4,000円計上しております。

それから5ページ、中段の小学校施設整備改修事業ということで、564万3,000円工事費をもってありますが、右側に書いてあるとおりプール開始前にやらなければいけないということで暫定予算のほうに必要な経費、工事費を計上しております。

続きまして、6ページをお願いいたします。中段、中学校施設整備改修事業ということで、同じく15節の各種改修工事費ということで4,560万6,000円、右側にありますとおり幾つかの工事を見込んでいるわけですが、大きなものでは下から2番目、大東中体育館屋根の防水工事ということで実施をする予定でございます。

それから、7ページにいきまして中段、幼稚園施設整備改修事業ということで、こちらは122万2,000円ですが、幼稚園の門扉の交換工事、これも壊れてきているので早期に実施ということで実施の予定です。

その下、スクールガードシステムということで警備委託料695万6,000円ですが、この年度末に長期の契約が切れるのですが、4月から7月までの1学期分ということで、いまやっつけている業者に引き続きお願いをして、その後に入札を行うということで今回考えております。

9ページをお願いいたします。NO. 11から給食の関係になりますが、まず笠懸地区ですと11節のところに給食賄材料費ということで4,000万円ちょっとの金額、これはあくまでも年間の4分の1、3か月分だけの賄い材料費になります。

それから、その下にいきまして下から2つ目、13節に給食業務委託料ということで、1,598

万1,000円、こちらについても特記事項欄のとおり30年4月1日から30年7月31日まで、1学期の間だけは今やっただいている業者に引き続きお願いするというで計上してあるものでございます。

10ページをお願いいたします。今度は大間々学校給食センターですが、同じく11節に給食賄材料費2,108万5,000円、それから13節、下から4つ目に給食業務委託料ということで3,834万円、こちらも契約に基づいての年間の金額になっております。

最後に12ページなのですが、一番最後の19節、学校給食費補助金ということで41万3,000円、こちらは無料化に伴ってアレルギーのある子供ということで小学生が6人、中学生2人ということで見込んで計上しているものでございます。以上です。よろしくをお願いいたします。

○学校教育課長(三ツ屋雄一) 続きまして、学校教育課になります。13ページ歳入になりますが、大きいものが9番の尾瀬学校事業県補助金ということで中学校が行う尾瀬学校の費用については県からの補助金で行っているということでございます。

続いて、15ページからが歳出になります。15ページ一番下にあるストレスチェック業務委託料、先ほど教育長の説明にもありましたが、教職員のストレスチェックということで3万4,000円の予算ということで取っております。

続いて、16ページにある学校等施設用地賃借料がでございます。用地の賃借料で323万2,000円、そして17ページ施設内備品購入費ということで各学校の大きな備品につきましては当初から購入するというで309万7,000円、それぞれの学校で特記事項にあるように対応したいと思っております。

続いて、18ページ、教育用コンピュータ・備品リース料ということでコンピュータ等は非常に台数も多いということで、5,747万7,000円ということで計上してあります。同じく19ページの事務機器リースも339万7,000円、これも全部リース料でございます。同じくリース料として大きいのはシステム機器リース料、防犯カメラ、こちらもリースということで各学校の安全、監視のために設置してあります。

20ページをごらんください。ちょうど中段やや下のところに移動音楽教室事業がございしますが、来年度は移動教室を行う年となっておりますので、大間々地区、東地区の小中学校がパルに移動するというで予算を取っているところでございます。

22ページのほうをごらんください。下から2つ目、きめ細かな指導充実支援員ということで、小学校のクラスが県の特配によって、少なくなってしまう学年、今回は2つの学校のみでしたので、2人分ということで取ってございます。

23ページ。一番上、学習教材等支援事業ということで、これは新規でつけてありますが、実は今まであった内容をここにまとめたものでございます。学習教材の支援をするということで道徳、学活の明るい学級、体育の副読本を市で購入して、貸与する形で授業で使っております。そして、印刷製本費で大きいのが社会科副読本、小学校の3、4年生で使用しますが、2年分を一度に印刷いたしま

す。その関係で、ここで210万6,000円を取っております。学習教材支援事業ということでまとめさせていただきました。

その下にあるのが、いじめ防止対策推進事業ということで、前回お知らせいたしました条例等が今進んでおりますが、いじめ問題専門委員、いじめ防止対策連絡協議会委員の報酬と謝礼ということで予算化をしてございます。

そして、語学指導者設置事業が23ページその下にございますが、ALTの関係でということで一連のものになっております。大きいのが13節、語学指導者業務委託料というのが一番大きくなっていますが、業務委託でALTを配置するという部分が一番大きくなっております。

続いて、24ページ、中学生海外派遣事業、例年と同様に行います。そのほかは例年と同様ということになりますので、細かい部分は説明を省きますが、教育研究所の事業が24ページから始まり26ページまで教育研究所の事業がでございます。

27ページの下から2つ目の事業、教育課程特例校運営事業、これはあずま小学校の英語ですが、来年度も特例校ということで引き続き続けてまいります。

27ページの下からは小学校の関係でございますが、特に今までと変更はございません。同様の形で進めております。29ページに笠懸小学校、30ページに笠懸東小学校、31ページに笠懸北小学校あずま小学校まで35ページまでが小学校になります。そのほか変更点ということで今話題になっているのが36ページ、児童就学援助事業ということで、就学援助に関わる部分についてもお知らせしたとおりですが、手厚くするというで進めるために304万4,000円、暫定ですが取ってございます。

37ページからは中学校の事業になります。中学校の事業につきましては、大きく変わったことはないのですけれども、38ページから41ページ、東中学校まで続きまして青い鳥ぐんままでで41ページまでが各学校の予算です。

42ページには先ほどの児童の部分と同じですが、生徒就学援助事業ということでこれも手厚くした部分で予算を取っております。

43ページからは幼稚園の事業ということで43から46ページまでが幼稚園の事業ということで。細かい部分は申し上げてなかったのですが、以上といたします。

○学校計画課長（大島寿之） 続きまして、学校計画課から説明させていただきます。まず歳入ですが47ページ、現在旧神梅小学校の校舎を建てているところと、校庭の一部を民間企業に貸し出しておりますが、その土地賃貸料ということで85万円です。

続きまして、歳出で48ページになりますが、福岡中央小学校で今教育環境に関する懇談会、それから新設小学校に関して職員会等の会議を開催して行く予定でございますので、その時の会議等の飲み物代ということで合計2万1,000円を計上いたしました。以上でございます。

○社会教育課長（金高吉宏） 社会教育課からご説明いたします。49ページから歳入になります。49、50ページが歳入ということで、前年度と同じような状況ですが、49ページの10番、多世

代交流館施設使用料につきまして新たに加えさせていただいたものでございます。

続きまして、歳出でございます、51ページ社会教育総務事業から55ページの中段、成人式までが社会教育系の事業ということになりまして、この中で53ページからの青少年健全育成事業、次の54ページの中段に青少年広場公有化事業が13節でございます。これにつきましては土地鑑定評価業務ということで、笠懸町第6区の青少年広場の土地鑑定料を計上させていただきました。今まで区との賃貸借となっておりますが、地権者の方の区への要望があり、それを受けて市としても公有化ということで検討したく計上させていただいたものでございます。

続きまして、公民館事業でございますが、55ページ下段から59ページの上段までが笠懸公民館事業になります。それから、59ページ中段から61ページ上段までが大間々公民館、61ページから62ページまでが東公民館の事業となっております。笠懸と東公民館事業は、例年と同様の事業となっておりますが、大間々公民館につきましては多世代交流館の利活用事業というのが新たに加わることで事業展開が大きく変わることになりますけれども、今回オープンが用途変更の調査で終了後の改修ということになりましたので、暫定予算の中では電気等の管理費のみの対応という形になります。

続きまして、63ページから66ページまでの中段までが図書館管の事業ということで、暫定時につきまして変更点はございません。

続いて、66ページの下段から68ページまでが文化ホールの事業となります。例年と同様の事業になりますけれども、68ページの13節、催物開催委託料1、520万円につきましては、暫定予算に昨年と比べて95%くらいの予算を計上させていただいております。コンサート等の公演等の当日までの契約を早期に締結して広報等に周知を努めたいということで多くを暫定予算に計上させていただきました。

続きまして、69ページ中段まではふるさと往来センターと福岡記念館事業です。これは昨年と同様の内容となっております。69ページ下段から71ページまでが童謡ふるさと館事業ということで、今年度は童謡ライブラリー、童謡劇場といった設備を修理して童謡ふるさと館の機能を一部復活させたいと考えており、修理にちょっと時間がかかるということから暫定を先に計上させていただいております。

続いて、71ページ中段から73ページ上段までが多世代交流館事業になります。暫定予算では常駐する嘱託員、臨時職員の賃金、それから維持管理費事業を計上させていただいておりますが、オープン延期から嘱託、臨時の人員費は使用いたしません。維持管理について大間々公民館が引き継いで支出していくということになっております。

73ページ中段から78ページ中段までが保健体育総務事業、スポーツ振興事業、体育施設管理事業ということで、78ページ下段から80ページまでが市民体育館の事業となっております。スポーツにつきましては昨年と同様の事業内容となっております。

81ページの上段市民体育館・文化ホール駐車場整備事業ということで、暫定予算の計上はありませんけれども、拡幅等に向けて事業の展開を行っているところでございます。

最後に、81ページ中段のながめ多目的運動公園については例年同様の内容となっております。以上が社会教育課の歳入歳出の暫定予算の概要になります。以上でございます。

○文化財課長（和田一彦） 文化財課からご説明いたします。83ページをごらんください。歳入についてご説明申し上げます。歳入の9番、史跡等保存活用計画等策定費国庫補助金315万6,000円でございますが、こちらは史跡岩宿遺跡の追加指定、これはその補助の跡地でございますが、それを受けまして、平成30年度から岩宿遺跡の適正な保存と周辺を含めた活用を総合的に検討するために交付される補助金でございます。

続きまして、11番の地域振興調整費県補助金40万円でございますが、こちらは花輪小学校建築米寿記念特別企画展を来年度開催するためと、大間々市街地の町並みの魅力を語る講演会実施に係る県補助金でございます。

それから、84ページになりますが、その他の収入につきましては前年度と同様の内容となっております。

続きまして、歳出について説明いたします。85ページをごらんください。歳出1番の文化財保護事業でございますが、中段の文化財保護運営事業の7節、史跡管理員賃金163万2,000円でございますが、来年度みどり市西鹿田中島遺跡史跡公園が開園することに伴い、新たに史跡管理員を雇用するために増額となったものでございます。

それから、86ページ中段、文化財活用事業になりますが、大間々市街地の町並みの魅力を語る講演会実施にかかる予算として8節の講師謝礼14万円、それから文化事業協力者謝礼として7万2,000円、9節の費用弁償6万1,000円の予算を計上させていただきました。それから11節の光熱費、12節の電話料、13節の施設管理委託料は岩宿ドームのほかに新たに史跡公園のガイダンス施設の予算を計上したため、増額になったものでございます。

続きまして、87ページを上段、史跡岩宿遺跡保存活用計画策定事業でございますが、先ほど歳入でもご説明いたしました、平成30年度から岩宿遺跡の適正な保存と周辺部を含めた活用を総合的に検討するものの予算でございまして、事業費として総額633万1,000円を計上させていただきました。その他事業については前年と同様の内容となっております。

続きまして、2番の埋蔵文化財事業、次の88ページの3番、岩宿文化賞事業につきましては前年度と同様の内容となっております。

それから、4番岩宿博物館事業でございますが、89ページの中段辺りなのですけれども、13節、燻蒸消毒委託料、こちらは岩宿博物館の特別収蔵庫の燻蒸消毒をするもので、108万円を計上させていただきました。その他の事業については、前年と同様の内容となっております。

それから、91ページの大間々博物館事業、92ページの陶器館事業は経常経費、企画展示事業にかかる予算で前年同様となっております。

それから、92ページの7番、旧花輪小学校記念館事業でございますが、こちらは来年度、花輪小学校米寿特別企画展を開催するため、例年計上している予算のほかに特別企画展関連の予算として総

額で50万円を増額させていただきました。

続きまして、93ページのふれあい学習館事業でございますが、11節の修繕費が198万2,000円ということになっておりますが、こちらは浄化槽の修繕とちびっこ広場の遊具修繕、それから施設内修繕費が増額となりました。

続きまして、9番の文書史料管理事業は前年と同様の内容となっております。それから、10番の文化財施設老朽化対策事業、こちらは今年度で事業が終了したため予算の計上はございません。以上でございます。

○富弘美術館事務長（横倉智恵子） 続きまして、富弘美術館の予算について説明させていただきます。95ページをごらんください。歳入になります。NO. 1、美術館観覧料、こちらは4月から6月までの入館者を27,450人と見込んで予算計上しております。前年度の同時期と述べ250人増で見込んでいます。NO. 5、売店販売収入、続いて6のカフェ販売収入につきましては前年度とほぼ同様となっております。

96ページをごらんください。NO. 16、施設管理事業債ですが、こちら29年度に美術館の屋根の防水改修工事を対象としていましたが、30年度は予定がございません。

97ページ、歳出となります。NO. 1、職員人件費は職員4人分の人件費となっております。NO. 2、総務運営事業の富弘美術館運営事業ですが、1節の嘱託員報酬は嘱託員5人分、7節の臨時職員賃金については障害者雇用含む8人分で計上しております。

続きまして、98ページの14節になります。事務機器リース料というのがございまして186万8,000円ですが、これは長期継続契約の1年分を計上しております。

続いて、99ページになります。富弘美術館維持管理事業、13節の委託料ですが、清掃業務委託料とトイレ清掃委託料以外につきましては、長期契約等により1年分を計上しております。

NO. 5、企画・展示事業ですが、11節の修繕費10万円となっておりますが、これはミュージアムパッドが老朽化しているための緊急的な修繕費用を計上しております。

続きまして、100ページになります。NO. 6の販売事業となりますけれども、売店販売事業の16節、売店商品仕入費とカフェ販売事業の16節、カフェ材料費は歳入の販売収入を基に計上させていただいております。

続きまして101ページ、NO. 8の元金償還事業となりますが、新館建設のための起債償還が29年度で終了となりますので、ゼロとなっております。富弘美術館からは以上となります。よろしくお願いいたします。

○学校教育課長（三ツ屋雄一） 失礼します。23ページ訂正お願いいたします。学校教育で説明いたしました23ページの13節、下から4つ目なのですが、特記事項のところで委託料4人分とありますが6人分、そして一番右側の掛ける「5人」が「6人」でございます。数字が間違っておりました。申しわけございません。

○委員長（金子祐次郎） ありがとうございます。それでは、担当課長からの説明が終了しました

ので、ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○委員（丹羽千津子） 暫定予算ということなので、四半期の数字が計上になっている部分と、4か月とか、1年分だったりいろいろなのですけども、こういうものなのですか。その辺がちょっとよく分からないのです。

○委員長（金子祐次郎） 1年のものもありますし、四半期のものもありますね。

○委員（丹羽千津子） あと1学期分とか。リースとか何かで相手先との関係でそういう長期契約が結べるものもあるのかもしれないのですけれども、そういうふうなことで捉えればよろしいのですか。

○教育総務課長（川俣一広） 基本的には暫定予算ですので、4月から6月までの3か月間に必要な経費のみを計上することになります。そこの中においては政策的なものであるとか、新規のものというのは基本的には計上しません。それなので、本当に最低限必要な経費となるのですが、先ほど委員さんがおっしゃったように長期継続契約で既にもう契約になっていて、払わなければならないと決まっている契約については当然1年分当初から暫定予算にも計上することになっています。

それから、それ以外に清掃の委託料であるとか、電気設備の保安管理の委託料であるとか、1年間を通じて年間の保守契約をしなくてはならない事業があります。これについては、4月1日から年間の契約をしなければいけないものですから、全額が計上するということになります。おっしゃるようによりに費目によって3か月だったり、4か月だったりというのが出てくるのですが、基本は3か月分、そういった契約の必要性から1年取らなきゃいけないものというふうな形でごらんいただければいいかなと思います。

○委員（丹羽千津子） 43ページの一番上の幼稚園維持管理事業の上から3番目、2万円掛ける3か月は6万円だと思うのですが7万5,000円になっている。その下の14節コピー機パフォーマンス料というの、8,000円掛ける12か月は9万6,000円になるのですが。

○学校教育課長（三ツ屋雄一） これは3か月。

○委員（丹羽千津子） 12か月が間違っていて、3か月分ですね。その下の下幼稚園用務員配置事業の上から3番目の時間外というのが、これ掛けると1万2,016円となるのですが、4,000円と書いてあるので、どこか間違っているのですかね。これは時間が違うのですね。

○学校教育課長（三ツ屋雄一） これは時間が違います。

○委員（丹羽千津子） 時間が違うのですね。

○教育長（石井逸雄） 電話料は、2万5,000円掛ける3なら。

○学校教育課長（三ツ屋雄一） そうですね。2万円が間違っていると思います。

○委員（丹羽千津子） あと、その次のページの44ページの幼稚園保育充実事業、印刷製本費の封筒代15,66円が1,000枚だと、15,660円なのだけれども、9,000円とあります。どこが違うのか、何が合っているのか分からないのです。

〔雑談あり〕

○教育長（石井逸雄） そうすれば、休憩時間にもう一度確認して、今ご指摘あったところをもう一度。見込みで言うのではなくてこれこれこうですという形で回答できるようにしてください。

○委員長（金子祐次郎） 今のところと関係するのですが、同じようなところで15ページ、教職員健康管理事業の13節の予防接種委託料ということで、委託料のほとんどが1.08が掛かっているんですね。消費税分だと思うのですが、ここには教職員B型肺炎予防接種ということで、ここには1.08がかかっていなくて1万3,986円という、非常に中途半端な数字が出てきているのですが、多分1.08がかかった数字が入っているのかなと思うのですが。

○学校教育課長（三ツ屋雄一） 税込額で表記しています。

○委員（丹羽千津子） あと1か所、1.08が1.05となっているのがあったかな。多分それ消費税だから1.08ですよ。ほかは全部1.08なのに1か所だけ1.05というところがありました。

○委員長（金子祐次郎） この部分については説明ということで、かなり細かく表記していただいているのですが、議会上がる段階ではこの部分は表記されないのですよね。

○教育総務課長（川俣一広） 入っておりません。

○社会教育課長（金高吉宏） 64ページのリース料で1.05という数字があるのですが、これは契約時に5%ということで、こういうのもまれにあるのです。

○委員（丹羽千津子） では、これはこれで合っているんですね。わかりました。これは1.05でいいですね。

その次の65ページの14節図書館システムリース料の委託料の1.05もこれも同じということですね。

○社会教育課長（金高吉宏） はい。同じです。

○委員（丹羽千津子） はい。わかりました。

○教育長（石井逸雄） 特記事項のところの説明書きが、表記において思い込みがあったりというところがあるので、申しわけございません。確認させます。

○委員長（金子祐次郎） そのほか、お気づきなところがあればお願いいたします。

[少し間あり]

○委員長（金子祐次郎） 一旦ここで休憩ということにさせていただいて、先ほどのことについては休憩時間に見ていただいて、再開後、また検討するというような形を取りたいと思います。ではここで休憩をはさみたいと思います。

午後2時36分休憩

午後4時27分再開

○委員長（金子祐次郎） それでは全員揃いましたので会議を再開いたします。

○委員長（金子祐次郎） 今質疑のところに入っていたのですけれども、休憩の時に見直す箇所が出てきたということでその結果についてご報告をいただきたいと思います。

○学校教育課長（三ツ屋雄一） まず、学校教育課の資料に大変間違いが多くて申しわけございませんでした。今、課員でチェックいたしましたところをご報告いたしますので訂正をよろしく願いたします。

ちょっと箇所が多いのですが、学校教育課の20ページです。賠償責任保険加入事業、12節賠償責任保険、218円掛ける4,500人というふうに計算式がありますが、4,400人の間違いでございませぬ。4,500人という計算式なのですけれども、計算は4,400人でやっております。その4,500だけを直してください。

続いて、23ページです。語学指導者設置事業の9節費用弁償、赤城から中央前橋の610円掛ける2回掛ける1日でございます。2日となっておりますが1日の間違いです。

それと、先ほど訂正いたしましたその下の語学指導者業務委託料が4人と5人になっておりますが、両方6人の計算となっております。

続いて、25ページです。教職員研修事業の19節の下から2つ目、関ブロ中学校研究大会4,000円掛ける13校というのはありません。削除です。

○教育長（石井逸雄） 金額は変わらないのだね。

○学校教育課長（三ツ屋雄一） 変わりませぬ。計上額は全く変わらず、内訳が間違っていました。

それと、その下の適応指導教室運営事業の7節の臨時職員賃金ですけれども、これが全て2人分になっておりますが4人分です。かつ、通院手当になっておりますが通勤手当の間違いです。それと、その下から2番目、修繕費、一番下の電話料のもの8,000円掛ける3か月がそのまま入ってしまいました。ここについては8万5,000円で間違いのないのですが、笠懸7万円、大間々1万5,000円というような内訳が入る予定でした。

続いて、28ページになります。一番上学力向上対策支援員事業の1節嘱託員報酬が12か月分になっておりますが3か月の間違いでございませぬ。

続いて、33ページ大間々東小学校管理運営事業のちょうど真ん中にある12節電話料、28,000円掛ける3か月になっておりますが30,000円掛ける3か月の間違いです。

ずっといきまして、42ページの生徒健康管理事業、上から2つ目の11節消耗品費ですけれども、これは4段書いておりますけれども真ん中の2つ、生活習慣病パンフレット、要観察者用パンフレットの部分を削除してください。一番下の500円掛ける29箱だけです。

それと、43ページ、先ほどご指摘いただきました幼稚園維持管理事業の12節電話料、上から3つ目です。これは25,000円掛ける3か月ですが20,000円と書いてありますが25,000円です。

それと、幼稚園スクールバス運行事業の7節運転手賃金、単価が860円ではなく890円になり

ます。その計算式で41,000円が合います。

その次、幼稚園用務員配置事業の上から3つ目、3節時間外勤務手当、嘱託用務員嘱託員時間外手当が8時間ではなく2時間です。

次のページです。これも先ほどご指摘いただきました幼稚園保育充実事業、上から3段目になります11節の印刷製本費、封筒代15,66円ではなく8,64円でした。

それとその下、幼稚園補助教諭配置事業の幼児教育支援員賃金の通勤手当が5人となっていますが4人です。賃金が4人ですからそのまま4人となります。

それと一番最後のページ、46ページですけれども計上額664万8,000円というのは、これは4分の1にして合っていますが、そこに特記事項で書いてある部分の人数等がちょっと間違っておりますので、ここについては訂正というよりも削除になります。申しわけございません。

学校教育課の部分ですけれども教育総務課長からしっかりと見直しをということで行ったのですが、このような結果となってしまったこと大変申しわけなく思っております。またお時間取らせてしまいまして本当に申しわけございませんでした。

○委員長（金子祐次郎） ありがとうございます。そのほかのところで見直した結果、特に訂正箇所はなかったということですね。全体的に見たときに計上額そのものには変更はないと認めてよろしいですか。その上で何かご質問があればお願いいたします。

○委員（丹羽千津子） 43ページの幼稚園維持管理事業の14節、ここは掛ける3か月でいいのですよね。コピー機を交換する8,000円掛ける12か月になっています。3か月ですよね。

○学校教育課長（三ツ屋雄一） 失礼しました。そうですね。3か月です。

○委員長（金子祐次郎） ほかにご質問がないようですから、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第5、議案第36号、議会の議決を経るべき議案の原案について（平成30年度教育費一般会計暫定予算、富弘美術館事業特別会計暫定予算）、本案を特記事項の一部を修正した上で決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（金子祐次郎） 挙手全員ですので、一部修正を加えた上で決定することといたします。

◇

◎日程第6 議案第37号 平成29年度みどり市教育委員会表彰被表彰者の決定について

○委員長（金子祐次郎） それでは、次に移ります。日程第6、議案第37号、平成29年度みどり市教育委員会被表彰者の決定についてを議題として上程いたします。事務局より提案朗読をお願いします。

〔議案書 朗読〕

○委員長（金子祐次郎） ありがとうございます。それでは、これについては教育総務課より内容の説明をお願いいたします。

○教育総務課長補佐（正田一仁） それでは、ご説明させていただきます。まずお手元に、本日平成29年度第12回教育委員会議、みどり市教育委員会表彰規程類ということで、資料を机上に置かせていただきました。1枚めくっていただきますと、まずみどり市教育委員会表彰規程というものがございます。この規程の第2条の（1）のところにありますのですけれども、「みどり市立の学校教職員であって、長年にわたり本市の教育振興に貢献した等表彰するのが適当であると認められたもの」ということで、今回該当する方、5名を推薦しております。

まず、資料の3ページをごらんいただければと思います。5番のところに被表彰者の確定ということで、（1）選考審査会を行うとありますけれども、こちら平成30年3月8日に選考審査会を開催しまして、審査した結果、長年にわたり本市の教育振興に貢献された方5名、こちらの議案書の添付されている方の5名が審査会でとっております。簡単なのですけれども候補者の説明をさせていただきます。

まず1番から4番までの方につきましては、退職される学校の管理職の方ということで表彰規程第2条第1項第1号の該当になる方でございます。

1番が福岡中央小学校の原山浩司校長、2番が大間々東中学校の倉澤一友校長、3番が笠懸南中学校の田部井正美教頭、4番が東中学校の吉岡宏美主幹事務長、以上4名の方が該当とされております。なお、詳細につきましては、各候補者の該当理由をごらんいただければと思います。

こちら表彰規程第2条第1項第1号の「長年にわたり本市の教育振興に貢献された」ということで、感謝状の候補者の対象となっております。

それから、議案書の一覧表の裏面になるのですけれども、5番目の北川洋さんになります。この方につきましては桐生市にあります北川眼科の先生です。学校医の眼科になるのですけれども、平成2年から21年間、子供たちの健康振興等にご尽力いただいたというご功績のもと、該当ということになっております。

この方につきましても、表彰規程第2条第1項第1号、長年にわたり本市の教育振興に貢献されたということで、感謝状の対象候補者となっております。

簡単ではありますが、以上で説明を終わりにさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（金子祐次郎） ありがとうございます。教育総務課からの説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

○委員（山同善子） 感謝状と表彰の違いは何ですか。

○教育総務課長補佐（正田一仁） 資料の4ページをごらんいただくと、受賞者の申請基準等ということで、過去にこういう基準で感謝状ないし表彰状をお渡ししようということで一覧表があるかと思えます。

今回、該当の方につきましては、その一覧の基準の一番上の校長・教頭・事務長、その下の学校医・同歯科医・同薬剤師という形で詳細のところに退職時に感謝状を贈りましょうということで決定されているものですから、こちら規定にのっとって審査させていただきます、教育委員会議で議決をと

り、4月、新年度に入った教育委員会議で感謝状の贈呈式を行うというふうな段取りで考えております。以上です。よろしくお願いたします。

○委員（山同善子） そうしますと、退職される校長先生、教頭先生、事務長さん等については感謝状が該当ということですね。ありがとうございます。

○教育長（石井逸雄） 通常であれば、2月の生涯学習大会で表彰するのですが、退職される方については退職時期がちょうどこの時期になるので第1回教育委員会議のときに来ていただいて表彰しています。

○委員長（金子祐次郎） そのほか、何かございますか。

〔少し間あり〕

○委員長（金子祐次郎） それでは、ほかに質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第7、議案第37号、平成29年度みどり市教育委員会表彰被表彰者の決定について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（金子祐次郎） 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎日程第7 議案第38号 平成29年度末みどり市立学校県費負担教職員の管理職人事について

○委員長（金子祐次郎） それでは、次に移ります。日程第7、議案第38号、平成29年度末みどり市立学校県費教職員の管理職人事についてを議題として上程いたします。

この議案につきましては、秘密会議とさせていただきますので、担当課以外の方は退席をお願いいたします。

〔担当課以外 退室〕

————— 審 議 〔非公開により未記載〕 —————

○委員長（金子祐次郎） それでは、ほかにご質疑がないようですので、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第7、議案第38号、平成29年度末みどり市立学校県費負担教職員の管理職人事について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（金子祐次郎） 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎日程の追加について

○委員長（金子祐次郎） それでは、次に移ります。お諮りいたします。ただいま議案第39号、み

どり市教育委員会事務局職員の管理職人事についてが提出されました。

この際、本議案を日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（金子祐次郎） ご異議なしと認めます。

よって、この際、議案第39号、みどり市教育委員会事務局職員の管理職人事についてを日程に追加し、議題とすることといたします。

◇

◎追加日程第1 議案第39号 みどり市教育委員会事務局職員の管理職人事について

○委員長（金子祐次郎） 追加日程第1、議案第39号、みどり市教育委員会事務局職員の管理職人事についてを議題として上程いたします。

なお、本議案については秘密会議といたしますので、担当課以外の方は退席をお願いいたします。

〔担当課以外 退室〕

審 議 〔非公開により未記載〕

○委員長（金子祐次郎） それでは、これについては以上で質疑を打ち切りお諮りいたします。追加日程第1、議案第39号、みどり市教育委員会事務局職員の管理職人事について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（金子祐次郎） 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◇

◎閉 会

○委員長（金子祐次郎） それでは、定例の教育委員会会議は以上で終了いたします。

午後5時13分閉会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整備に関する規則
(平成27年みどり市教育委員会規則第2号)附則第2項の規定によりなおその効力を有することとされている
同規則による改正前のみどり市教育委員会議規則(平成18年みどり市教育委員会規則第2号)第19条第
2項の規定によりここに署名する。

教育委員会教育委員長 金子 祐次郎

教育委員会教育委員 丹羽 千津子